

# ハヤヨミ！ 看護政策 No. 453

都道府県看護協会長 様  
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部  
2024年12月24日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

## 医師だけでなく看護職を含む 医療関係職種の確保など議論 — 医療保険部会 —

### 公開可

11月28日に医療保険部会が開催され、①医師偏在是正対策について②医療保険制度改革について議論した。①では、医師偏在是正に向けた経済的インセンティブや管理者要件による少数区域での対策と、開業制限による多数区域での対策を中心に議論がされ、複数の委員が、経済的手法や規制的手法など、複数の対策を組み合わせて対応すべきとの考えを述べた。また、医師偏在是正を含む医療提供体制の整備のため、保険料給付以外の目的で保険料を使用することについては、被保険者や事業者の理解が得られないとして反対意見が相次いだ。診療側は、我が国の公的医療保険制度においては、いつでもどこでも平等に医療を受けることができ、患者負担の公平性が示されていることから、診療報酬での対応はあり得ないと述べた。任副会長は、各地域で持続可能な医療提供体制を確保するためには、医師のみならず、看護職を含めた医療関係職種の確保が不可欠であり、医師と同様に検討していく必要があると述べた。②では、高額療養費の1件当たりの支給額の伸びと、1,000万円以上の高額レセプトの急増が示され、保険者側は近年の高額薬剤の登場・普及が大幅な件数増加の要因と指摘した。また、セーフティーネットとしての役割に留意しつつ、被保険者の保険料負担の軽減を図る観点から、負担能力に応じた負担となるよう見直していくべきと述べた。診療側は、さまざまな複数の疾患を持つ後期高齢者が定期受診で疾患の悪化を防いでいる状態が考えられ、高額療養費の上限を引き上げることで、受療行動の変化による状態悪化を招かないよう、丁寧な議論が必要と述べた。また、ヘルスリテラシーの向上や自主的な健康管理の重要性に言及する意見もあった。(執筆:木澤常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>